

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月4日

【会社名】 コージンバイオ株式会社

【英訳名】 Kohjin Bio Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 孝人

【本店の所在の場所】 埼玉県坂戸市千代田五丁目1番地3

【電話番号】 049 - 284 - 3781(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理統括 平田 賢二

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5784 - 2272

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理統括 平田 賢二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月28日開催の第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金14円 総額58,310,000円

効力発生日

2024年6月29日

なお、2024年6月29日は金融機関が休日となるため、支払開始日は2024年7月1日となります。

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任議案の有効期限を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第41条（剰余金の配当等の決定機関）の新設及び変更案第42条（剰余金の配当の基準日）を変更し、併せて内容が重複する現行定款第42条（中間配当）を削除するものであります。

その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

中村孝人、中村雄一、原稔、水上亮比呂、山本龍太郎、對比地久義の6名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員数を欠くこととなる場合に備え、社外監査役の補欠として、山野智也子氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	41,650	-	-	(注) 1	可決 100.00
第2号議案 定款一部変更の件	41,650	-	-	(注) 2	可決 100.00
第3号議案 取締役6名選任の件					
中村 孝人	41,650	-	-	(注) 3	可決 100.00
中村 雄一	41,650	-	-		可決 100.00
原 稔	41,650	-	-		可決 100.00
水上 亮比呂	41,650	-	-		可決 100.00
山本 龍太郎	41,650	-	-		可決 100.00
對比地 久義	41,650	-	-		可決 100.00
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
山本 智也子	41,650	-	-		可決 100.00

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 該当事項はありません。